

明治27年(1894)佐賀県有田に生れる。大正7年(1918)東京帝国大学法科大学卒業、内務省に採用され、府県部課長を経て、本署港湾課長、河川課長を経て昭和9年飯沼一省の後をうけて官房都市計画課長となる。在任中函館及び静岡大火の復興予算に尽力し、また関西の防潮堤事業を完成せしめた。11年栃木県知事となったが偶々県庁焼失、直ちに新庁舎を完成し、また日光国立公園の整備に尽力した。12年内務省に都市計画局が新設せられるや局長として迎入れられ在職略々3年に及び、当時から論議されていた地方計画法の立案成立に努力した。然し、戦時色濃厚の時代となり、これは徒勞に帰して防空法の施行となったため、大いに民防空に力を注いだ、また、折下吉延の勸奨によって、上海、青島等外地の都市計画法立案のため有力な技術陣を送って完成せしめた。また初めて帝都高速道路交通営団の組織を造ったのも松村であった。また公園関係にも力を入れ、榎原神宮の整備及び東京緑地計画協議会を主催し、また都市計画法中に「緑地」を加え、併せて紀元2600年記念事業として大都市周辺に大緑地を計画し事業費を補助した。この大緑地は戦後農地開放の厄にあったが、今日再び買戻されて大規模公園として大いに貢献しているもので、東京

の砦、神代、水元、横浜の保土谷、名古屋の大有、大阪の服部、鶴見等の大緑地がそれである。

昭和15年神奈川県知事となるや、また精力的に活躍し、相模湖の造成、相模原大和の区画整理による都市の新設、川崎の埋立による工業団地及び大緑地並に横浜港の改築を手がけた。17年には東京府知事、続いて都制が布かれるやその次長となって大達長官を補佐したが、戦時中の学童疎開に力を入れた。19年広島県知事となって中国地方の行政を総括したが20年退官、同年小林一三総裁の下に戦災復興院次長となった。復興事業実現の手段として地巻制度及び土地増価税を主張したが、22年公職追放によって職を去り、以後弁護士、会社重役、都市計画協会副会長等を勤められたが、45年(1970)自動車事故で急死した。

氏は正義感の強い誠実な人柄で、かつ事に当たって熱意強く反面慈愛に満ちた人であり、郷里に尽くした功で有田名誉町民でもあった。趣味は庭球、ゴルフであった。

